

## 外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション

東京外国人雇用サービスセンター 総括職業指導官 小野塚 覚

ただいまご紹介いただきました、私、東京外国人雇用サービスセンターの小野塚と申します。本日はよろしく申し上げます。また、日ごろより、ハローワーク新宿、及び、東京外国人雇用サービスセンターの運営におきましては、皆様方からご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。本日は、40分の時間をいただいております。うち30分、ご説明をさせていただきまして、残り10分につきましては、ご質問をお受けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変、申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。まず、私ども、東京外国人雇用サービスセンターというところがございますが、こちらにお集まりの皆様におきましては、企業の人事のご担当者の皆様、それと、大学のキャリアセンター等のご担当者の皆様だと思っております。大学のご担当者の方は、この外国人雇用サービスセンターという名前は聞いたことがあるかと思っておりますが、企業の皆様につきましては、あまりなじみのない名称かも知れません。先に少し当センターについて、説明をさせていただきます。この東京外国人雇用サービスセンターでございますが、厚生労働省の下部組織になりまして、いわゆるハローワークの組織の中の出先機関となっております。何をしているところかといいますと、お手元のパンフレットの説明になってまいります。当センターは、日本に在住し日本企業への就職を希望する外国人、主に留学生及び専門的・技術的分野の在留資格の方に対する職業相談、職業紹介や事業主に対する外国人雇用に関する各種情報提供を行う国の機関になります。国の機関になりますので、ご利用者いただく費用は、すべて無償となっております。企業の方への支援内容は、外国人の人材募集に関するご相談、それと在留資格に関するご相談となっておりますが、求人募集される場合につきましては、直接、事業所の管轄のハローワークに、求人を申し込みいただきます。そこから私どもに、求人が回ってきます。それをもとに、ご利用される外国人の方に、ご紹介をさせていただいております。在留資格に関する件でございますが、すでに、外国人の方を雇用されている企業様については、ご存じだと思いますが、これから外国人を初めて雇用される企業の方におかれましては、説明になってまいります。日本においては、いわゆる単純労働者の受け入れ雇用というものはできないということになっております。反対に言いますと、行政では高度人材と呼んでおりますが、大枠で申し

上げますと、日本国内で働く場合は一定の要件が必要になります。大学等を卒業され、専門知識を持った方あるいは技術を持った方のみ日本の国内で働いてくださいということになっております。ただし、身分に伴います在留資格がございまして、永住者、定住者、日本人の配偶者等など、こういう在留資格の方におきましては、なんの職業の制限はございません。日本人と同じように雇用ができることになります。具体的には、大学卒業の方を例にしますと、ご本人が、大学で専攻された科目に関連する業務、または、母国と日本の通訳翻訳に関する業務、そういう業務でしか日本では、在留資格をおろしていただけない。入国管理局では、留学という在留資格は日本で勉強してください、そのために日本にいていいですよという資格から、今度は日本で働いてもいいですよという、ワーキングビザへの切り替えの許可をおろしていただけないということがございます。これから外国人の雇用をお考えの企業の皆様におかれましては、どういう仕事をさせていただくのか、そうすると、関連してどういう勉強された方を雇用しなければならないかということが出てまいります。その辺のところ、慣れるまで少しわかりにくいと思います。そういった在留資格に関するご相談につきましても、当センターでは、雇用管理アドバイザーという専門の職員を配置してございますので、求人申込前にご不明な点は相談をしていただきたいと思います。それと今度、外国人留学生への支援になりますが、外国人留学生等への応募可能求人の提供、職業相談、職業紹介になります。また、外国人留学生対象の就職面接会を年3回開催させていただいております。他にも書類対策セミナー、面接対策セミナーを随時行っております。これは日本の学生も同じですが、志望理由がなかなか書けないとか、面接については、何をどうやったらいいかわからない、日本流の面接の仕方がわからないなど、こういった方の支援になります。また、応募する会社が決まりました、それについての応募書類を作成したのですが、これでよいのかどうか心配の方もいらっしゃいます。そのため応募書類の添削もさせていただいております。企業様同様に、今度留学生自身が、どんな仕事についたら在留資格の変更許可がおりるのか、あるいは、大学4年生が卒業までに仕事が決まらない場合は、いったい私はどうなるのか、何をどう手続きしたら引き続き日本で就職活動ができるのか、そういう在留資格の変更に関するご相談も行っております。それと、本日メインテーマの話になりますが、インターンシップ事業を行っております。ちなみに、外国人雇用サービスセンターは全国に三つ、東京、名古屋、大阪にございます。もう一つ福岡にございますが、ここは外国人雇用サービスセンターの呼び方ではなく、福岡学生職業センターの中に、外国人留学生専門のコーナーがあります。私は今日の

午前中のセッションを聞かさせていただいております。インターンシップの話でございましたが、各大学の先生、あるいは企業のご担当者の方から説明をされておりますが、理屈は結局同じものでございます。ただ、留学生におかれましては、固有の問題等がございますので、そこが少し違うところになってまいります。この外国人のインターンシップ事業の目的は、留学生と企業の相互理解の促進や、卒業後の本格就労に向けた実践的準備の機会の提供を通じ、企業における高度外国人材の活用促進を図ることとなっております。インターンシップになりますので、実習といいたいまいしょうか、就業体験になり、目的がその会社に就職するという位置づけではございません。また、日本にいられて3年、あるいは、もし日本語学校に通ってらっしゃるのであれば3年から5年程度になってまいります。日本企業の文化を知るというところまで、いかならないような気がします。日本企業とはどういうものなのか、自分はどのような環境で働かなければならないのか、そういう意味で非常に貴重な体験になることとなります。先ほども申し上げましたように、このインターンシップにつきましては、特別、就職を前提にした事業ではありませんので、ご本人の学部は直接は関係ないこととなりますが、初めて留学生を雇用することを考えている企業様であれば、受け入れる留学生はどのような学部、専攻の方なのか、ということも念頭においていただきつつ、インターンシップを進められたらよろしいと思います。それと、このインターンシップの実績でございますが、当事業は平成20年から行っております。年2回、学生が夏休みと春休みの期間に、このインターンシップ事業を行っており、夏期については、平成23年から25年を見させていただきますと、そんなに実績は多くありません。平成21年は40社と相当数の留学生とのマッチングがございましたが、この3年については10社強の状況でございます。これは、今まで私どもの周知の仕方が、若干足りなかったのかもわかりませんが、今年度からお声掛けをさせていただきます企業様を少しずつ増やしており、なるべく、多くの企業様から受け入れの手を挙げていただくようお願いをしているところでございます。なおここに記載している数はマッチングの成立件数ですが、実際にはこの1.5倍程度の企業様及び留学生の申し込みがあります。インターンシップ事業は当センターで取りまとめを行っておりますが、当センターが真ん中になりまして、資料の向かって左側になりますが、まず企業様にご案内をさせていただきます。お声掛けは全国の企業様にできませんので、過去のインターンシップの実績及び留学生面接会に参加いただいている企業様、あるいはこれから外国人を雇用してみたいというご相談がある企業を中心に、ご案内をさせてもらっています。なお、今年の夏期分はご案内文の送付は終了

しておりますが、まだまだ随時募集をしております。詳しい要項につきましては、当センターのホームページ、事業主の皆様へというところで、ご案内をさせて頂いております。お申し込みは当センターに FAX 等で行っていただきます。これらを取りまとめてホームページ上で掲載し周知を行い、各大学に留学生に周知をしていただくよう依頼をいたします。また、当センターに直接おいでになる留学生の皆様にも、こういう事業がありますから、参加はどうかとご案内をしております。この夏期分については、少しずつ企業様から申し込みいただいており、ホームページの掲載は6月の中旬くらいからリストを作成し、掲載を行います。これを留学生に見ていただき、エントリーしたい企業があれば、大学を通じまして、当センターにお申し込みしていただく。当センターから、応募のある企業様にこういう留学生がインターンシップを希望しておりますが、どうかと案内をいたします。書類選考であったり、または直接、面談をしていただきまして、大丈夫であれば、インターンシップの成立となります。まず企業様のメリットになってまいります。先ほども説明いたしましたが社内の活性化、国際化を促すきっかけになる。担当社員のマネジメント力の育成、向上、国際感覚を持った優秀な人材との出会い、留学生の活用に対する理解の促進など。それと、留学生につきましては日本の労働環境を実感することができる、コミュニケーションスキルの上達、挨拶や電話応対などのビジネスマナーの習得、本格就労に向けた実践的な準備など、ということになってございます。午前中のお話にあったように、インターンシップ自体は企業様にとってみますと、実習の計画や、実習指導員の方も必要となり、大変でありメリットは少ないという話もありましたが、留学生がどのくらい職業能力があるのか、今後の留学生の雇用に繋げていく、というそういうことも測る意味で、メリットというふうに考えていくことができると思います。この制度では労働の対価はそもそも払っていただく必要はございません。無償になってございますが、昼食程度のものについてはお出しいただいても差し支えないとしております。当センターで運営するインターンシップの期間は原則1週間、平日中5日をお願いしております。ただし、会社によっては、土日をどうしても、その期間に実施していただきたい、あるいは、5日間はどうしても無理、もう少し長くないと無理ということもあり得るかと思いますが、原則1週間、8月4日から9月19日までの各1週間ごと。そこを、どこの1週間でやっていただくか、というのを選び、私どもにご連絡をいただくという形ではありますが、それ以外の期間については、別途個別にご相談をさせていただきます。インターンシップ中に、事故・物が破損してしまうことがありうる訳ですが、厚生労働省で、ご本人に対しまして、イン

ターンシップ保険に加入していただき、万が一に備えることとしています。それと、留学生には事前にマナー講習を受講していただきます。当然ながら、遅刻等はしないこと、指導員の方の指示に従うこと、会社の機密は守るといったことで、1日マナー講習を行います。インターンシップ終了後は、フィードバックで、大変恐れ入りますが、受け入れを行っていただきました企業様から実習をした留学生の評価を、当センターにデータで提出をしていただき、当センターから、大学を通じまして、評価をご本人にフィードバックする。逆に留学生から感想文を提出してもらい、これも当センター経由で、実施企業様に、こういう感想を本人は持たれましたと。こういうものを振り返りというようなことでお渡しをさせていただいております。インターンシップの参加者の声ということで、これまで何回も行っているところですが、この学生さんはだめでしたということは決してございません。インターンシップで一番心配されるところが、コミュニケーションがうまくいかないのではないかとと思われるようですが、日本語能力はお一人ずつ違ってきますが、こういうインターンシップであれば、日本語能力試験のレベルがN2以上程度であれば、大体うまくいくのではないかと考えられます。もちろんレベルがN1であればご心配はないのではないかと考えております。また、参加した留学生からは、日本の企業のしっかりした企業風土といえましょうか、仕事の進め方、大変驚きましたという感想が多くあります。アルバイトは、やっぱりアルバイトしかなくて、実際の企業様の中に入って指導員の方から、いろんな仕事の流れ、指導いただくことは、ものすごく新鮮でございまして、イメージどおりであったとか、イメージ以上に素晴らしい会社であったという声が、多く聞かれるようになっております。それで、今度実際には4年生になったら、就職活動につなげていきたいと、こういう考えを持っている方が非常に多くなってございます。そういう意味では、参加される留学生については非常に有意義なインターンシップになってまいります。それと、現在の状況ですが、まだまだ、手を挙げていただいている企業数は少ないようですので、この機会に、ぜひ、受け入れをしてみたい、あるいはもう少し詳しい話を聞いてみたいというような企業様がいらっしゃいましたら、表紙に書いてございます当センターへ電話でかまいませんので、まず、ご連絡をいただくか、あるいは、ホームページのほうから、申込用紙、エントリー用紙がございますので、そちらのほうでご連絡をいただきまして、あとはまた担当から詳しい説明をさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げましたが、インターンシップにつきましては、春と夏の年2回実施しております。春のインターンシップについては、11月ぐらいから参加企業の募集を行いますので、また引き続きよろし

くお願いしたいと思います。それと、大学のご担当者の方へのお願いになってまいります  
が、留学生へのお声掛け、応募希望学生の取りまとめをよろしくお願いしたいと思います。  
では、時間となりますので、簡単なご説明でございましたが、インターンシップ事業の説明は、  
以上とさせていただきます。」

小野塚氏 「インターンシップだけではなくても、せっかくの時間でございますので、外国  
人雇用に関してご質問がございましたら併せてご質問してください。いか  
がでしょうか。」

(以下、質疑応答)

企業担当者「本日はどうもありがとうございました。当社ですね、外国人留学生の採用を、  
これから始めたいと思っております、勉強不足なもので少し教えていただ  
きたいのですが、先ほど業務内容のところ、高度人材のみ留学生を、ワー  
キングビザが出るようにできるってところで、まず勉強していたことに関  
する仕事は OK ですよというところ。もう一つのところで、何か、母国語  
の翻訳うんぬんというところをもう少し詳しく教えていただきたいのです  
が。」

小野塚氏 「はい、わかりました。留学生の方の在留資格の変更については、おおむね、  
文系の方については、在留資格が「人文知識・国際業務」というものと、い  
わゆる情報関連産業、IT 関連になってきますが、「技術」の二つが主になって  
います。初めに申しあげました、人文知識・国際業務というのが、人文知識、  
国際業務。まるぼつが一つ入っておりますが、その人文知識のところにつ  
いては、大学などで専攻された科目に関連するような業務、という位置づけで、  
通訳・翻訳を伴う業務が、国際業務にあたる、このようなくくりになってお  
ります。仕事はこの通訳・翻訳のみという仕事ももちろんあるわけですが、  
事務職、あるいは営業職の中で海外と書類でのやり取り、あるいは電話のや  
り取り等がある場合、当然それは含まれる行為になっておりますし、会社によ  
っては、それが企画運営の仕事の担当だということになってくる場合もある  
でしょうし、明確な線引きではないのですが、相対してその判断は、翻訳  
通訳のメインの業務になるのか、それとも大学で専攻された、勉強されたも  
のがメインになるのかという判断については、入国管理局で判断すること  
になります。一応その人文知識・国際業務というような考え方については、

おおよそ、そういう大きなくくりがあるというふうに申し上げれば理解が少し前進したでしょうか。入管法では、なかなかはっきり、何々の仕事という言い方で書いておりません。実際には、入管の在留資格の変更申請の際は、本人が入管に対して申請を行います。そのときに、内定を出していただいた企業様から、必要な関連書類を出していただきます。その中の一つが、どんな仕事に従事させるかというところ、細かい業務内容を出していただいて、それとご本人の成績証明書を照合し、関連性があると判断した場合は変更許可と、このような審査をされると聞いております。」

企業担当者「ありがとうございます。海外営業みたいなイメージでしたので、可能性はあるということでもよろしいですね。」

小野塚氏「そうですね。海外営業であれば、たとえば、経済学の知識を生かしての海外営業っていうことも当然想定されるのだと思いますし、あるいは、母国語と、翻訳通訳を含めた海外営業というのが当然入ってくると思いますので、そういう意味では、可能性は非常に高いと思います。」

企業担当者「ありがとうございました。」

大学担当者「今日はありがとうございました。インターンシップについて、人数が書いてございますが、社数的な部分ってというのが、これは、例年伸びているのか、いないのかっていうことですね。静岡県も、結構インターンシップで、学生に呼びかけるのですが、なかなかその人数が増えないという、ちょっと問題点があるものですから、それにもし何か工夫している点っていうんですか、これから伸ばしたいという部分で、何か工夫されている点がございましたら、紹介いただければと思います。」

小野塚氏「はい。平成 20 年度からスタートしておりますが、21 年が企業数、成約数が非常に多かったんですね。それからぐっと下がりました。だいたい、今と同じような状態、10 数社程度。これは、広い意味で就職につなげるための事業であると。こういう考え方が前提になってくるわけになりますけども、要は、最終的な目標については、トータルでは就職につながるような、そういうふうに考えてございます。企業様にとっては優秀な外国人従業員を採用したいというところにつながってくることです。まだまだ、募集、手を挙げていただく企業が少ないですが、インターンシップという制度については、当

センターが行う前から、民間の企業様と大学で直接進めているケースがありますので、外国人だけでなくトータルで考えますと、インターンシップ事業はかなり定着してきていると思います。あとは、外国人という枠だけ考えますと、要は私どもも、もう少し企業様に PR する必要があるかと思います。そういう意味ではインターンシップ制度は、もう大学様のほうがだいぶ進行していることになりまし、あるいは各企業様のほうで外国人雇用をだんだん進めていかなければならないというふうに考えているわけになりますので、もう少し時間が経過すれば、参加いただく企業も増えていくのだと、このように考えております。」

以上